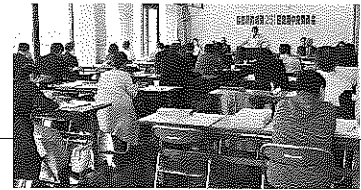




発行人 福島県教職員組合
 発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
 [定価一部 20円]
 編集・責任者 角田 政志
 e-mail : ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
 http://www.f-t-u.or.jp
 (この購読料は組合費に含まれています。)

教職員の長時間労働の解消をめざし、 すべての教職員が県教組に結集し、運動を前進させよう！ 第251回定期中央委員会開催

2月21日(水)、福島県教育会館において第251回中央委員会が開催されました。各支部から中央委員31人が出席し、活発な意見交換が行われ、各議案は承認されました。本委員会での主な討論については、次ページからをご覧ください。



【委員長あいさつ】(抜粋)

原発災害から8回目の春を迎え、4月には避難していた被災校が元に戻るが、戻れない子どもも多く、通学や学習環境にも様々な課題がある。異動を望んでいる教職員の中には、異動できない状況に置かれている人も多く、県教組で人事交渉を進めている。県教組は、引き続き被災地支援及び教職員の勤務・生活支援と、原発災害に関する対応を進めていく。

現在、改訂学習指導要領の先行実施に伴う様々な課題と、「学校現場の働き方改革」に関する様々な課題がある中で、各学校では、18年度の新たな教育課程が作られてきている。小学校では、英語の教科化による時数確保について議論が行われている。余剰時数については多くの学校で多く生まれ、6校時を固定した時間割で行えば余剰時数は増え、業務処理の時間確保ができなくなる。文科省も県教委も、「教育課程は標準時数で組み、実施する」としている。今後、教育課程は標準時数で組み合わせることの必要性と組み合わせ方について教職員の働き方と子どもたちの負担等を考慮し、検討する必要がある。

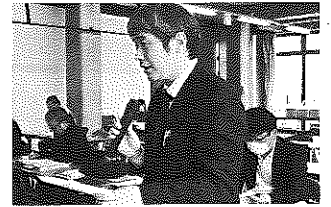
県教委は、2月9日に、時間外勤務時間30%削減を目標とする「多忙化解消アクションプラン」を発表した。この中では、部活動や在校時間の上限規制を示しただけで、何を削って時間外勤務を減らすのか示されていない。出退勤の客観的記録についての徹底についても不十分である。正規の教職員の増員についても言及はない。県教委は、学力向上施策について新たな戦略を次々と出してビルド・ビルド・ビルド…を進め、教職員の労務管理を怠ってきた責任を棚上げし、最も反省、改善しなければならない部分については、県教組の要求に答えていない。この「多忙化解消アクションプラン」は、「福島県総合教育計画」「頑張る学校応援プラン」の主要施策を戦略的に実行するさらなる「学力向上強化戦略」実現のための「アクションプラン」ではないかとも感じられる。教職員の「働き方改革」として具体的な「長時間労働の解消」の実現を求めていかなければならない。18春闘を契機に、積極的に協議・交渉を進めていく。

日本国憲法は、「国民が国家権力の暴走を縛るためのルール」であり「国の理想を示すもの」ではない。立憲主義に立ち、現行憲法を変えさせてはならない。県教組は、「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを再確認し、2006年の「教育基本法改悪反対」運動時の団結をもう一度再現する時を迎えている。

「学校現場の働き方改革」「改訂学習指導要領の先行実施」「賃金・社会保障の改善」「原発災害への対応と脱原発運動」「憲法改悪阻止の運動」などたくさんの課題がある。県教組は、団結して、もっと力を持つことが必要である。県教組を取り巻く状況は、きわめて厳しいが、この18春闘期の闘いを通して県教組の組織強化・拡大を進め、みんなで一步前進しよう。

当日、運営に選出された中央委員は、次の方々です。

議事運営委員	議長	議事録署名人
石井 祐美子 さん (伊達)	渡部 秀和 さん (南会)	金内 明子 さん (東白)
橋本 倫一 さん (岩瀬)	愛澤 卓見 さん (双葉)	星 和雄 さん (南会)

第1号議案 「2017秋季年末闘争を中心とする中間総括ならびに18春闘を取り巻く情勢と当面のたたかいの方針に関する件」における討論の要旨

石川 今年になって組織アドバイザーやブロック専従の分会オルグによる組織拡大が進んだ。目標を持って「見える組合」活動をしていくことが大切である。また、働きやすい職場づくりをしていきたい。組織体制の中で意識的に女性参画を考えていかなければならない。今後も人権、平等を柱に大切に運動を進めたい。

両沼 地教委交渉の中で用務員の退勤時刻を早くすることができた。また、校長会交渉の中で教職員の負担になっていた文集を休刊することができた。また、悉皆研修、小規模校の再編、帳簿の電子化・見直しなど地区内の問題を解決する方向性を探っている。県教委交渉の中でも教職員の多忙化問題では、具体的に提起し、交渉を進める必要がある。

福島 インクルーシブ教育についてわかりやすく県教組から方針を出してほしい。去年の市長選挙では、教職員の多忙化解消、護憲、反核等についての政策協定を結び取り組んだ。今後、客観的な状況を把握して具体的な政策や方針を出してもらおう交渉を進めていきたい。

東白 憲法を守るたたかいで各団体と協力して学習会を開催し、多くの参加者があった。今後も続けていきたい。改憲の動きに対して国民投票に持ち込ませない運動が必要である。組織拡大については、専従者や専従を経験した組合員がいない中でも数人の加入拡大をしている。来年度も引き続き取り組んでいきたい。原案にある「ジェンダー平等教育」を「男女平等教育」に修正するように修正案を提出したことについての説明。(後の協議の結果、「取り下げ」となった。)

相馬 免許更新制についてはなくすか、改善が必要である。相馬支部青年部では、ブロック学習会を開催し、いじめの問題について学習し、青年の交流を深めた。来年度も青年教職員対象に働き方を見直す学習会を開催し、宣伝していこうと考えている。

いわき 「学びのスタンダード」で現場は混乱している。全国教研でもこの形でやらなければならないというスタンダード化が進んでいることが報告された。「学びのスタンダード」をもとにチェックされる授業では、教員の自主性や創造性が奪われる。現場にとって成果はない。現場の声を集めて弊害を広く知らせていく必要がある。

耶麻 教育の国家統制が進んでいる。「学びのスタンダード」は、教職員の多忙化に拍車をかけ、「家庭学習スタンダード」は、期待する子どもの姿を規定し、家庭にまで学力向上を押しつけている。家庭教育支援法も含めて個々の内心の問題まで踏み込んでいる。決まった型を押しつける管理教育に対して交渉の中で強く反対していく必要がある。

北会 多忙な現場の中で年に数回しか職場会が開けない状況がある。年度初めの職場歓迎会やピアカウンセリングで補助があると職場会が開催しやすい。今後とも、どの分会でも開催できるように早めに全県で統一してやっていくような取り組みをやってほしい。

岩瀬 「教職員等による不適切な行為に関する実態把握アンケート調査」が昨年度に引き続き中止になった。県教委交渉での成果であり、今後も県教委の動きを注視して対応していく必要がある。国の施策により須賀川市では各学校の敷地内にある除染土を特定の学校の校庭に仮置き場として集めていた。安全・安心であるべき学校がないがしろにされている。まだ、原発被災の影響がまだまだ残っている。これからも機敏に対応する必要がある。

郡山 多忙化問題は、学校で解決できることがある。ある学校では、親からの反発もあるが鼓笛をなくそうと3カ年計画で少しずつ取り組んでいる。部活動で休日に練習したり、大会に出たりすると手当が出て、積み重ねると相当な金額になる。手当が出るから続けざるを得ない。この問題は、みんなで考えて対処する必要がある。

安達 特別支援学校が伊達、安達、南会に新設されることになった。これまで支部でも各関係団体と一

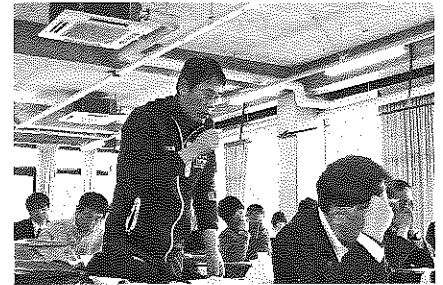
緒に取り組んできた成果である。今後とも力を合わせて交渉を進めて実現するようにしていきたい。

西白 多忙化解消のために白河市教委は超過勤務時間の10%削減を掲げているが、来年度の外国語活動の時数を上積みし、削減する具体的な提案もない。憤りを覚える。現場では1時間でも削る苦勞をしているのに教育行政は無謀な施策ばかり出し、許せない。

双葉 避難解除になったが被災前に戻った状況ではない。まだまだ問題はありますがこれまでの支援に感謝する。今後ともよろしくお願ひしたい。双葉支部では、できるだけ署名に取り組んだり、地区交流会を開催したりして活動をしている。双葉にいととなかなか転出できないという課題があるが、兼務解除に伴って人事異動の取り組みに重点的に取り組んでいきたい。

相馬 不妊治療について切望している仲間がいる。年休を取らざるを得ない状況や年休をとると周りに迷惑をかけるのではないかという精神的な負担もある。ぜひ、特別休暇にするよう強く要求していきたい。身近な人を助ける活動が大切である。「学びのスタンダード」「家庭学習スタンダード」は多忙化に拍車をかけている。来年度から児童のタブレット使用が始まり、さらに多忙化が進むのではないかという心配がある。教育行政の動きを注視する必要がある。

**「長時間労働の解消をめざし、
すべての教職員が
県教組に結集する決議」が
採択されました！**



次年度からの執行体制決定！

2月17日 県教組役員選挙開票終了

2018年県教組役員選挙は、2月16日投票、17日開票の日程で無事終了し、右の一覧にあるみなさんが当選、または信任されました。開票・集計後に、選挙委員会で確認した後、ただちに各支部にFAXで結果を「選挙公報」として正式に通知しましたので、詳細についてはそちらをご覧ください。当選・信任されたみなさん、2018年度～19年度までの2年間、よろしくお願ひいたします。なお、2月21日に第251回定期中央委員会が開催され、その中で上記の選挙結果と、当選・信任された中央執行委員、監査委員が承認されました。

関係者のみなさん、ありがとうございました

各分会の選挙責任者、分会長、各支部の選挙委員のみなさん、選挙業務ではたいへんお世話になりました。開票にあたっては、各支部以外に関連団体の教職員共済、弘済会、退職教職員互助会の職員の方々にもご協力をいただきました。みなさん、ありがとうございました。

〈専従中央執行委員〉

敬称略

中央執行委員長	角田 政志
副中央執行委員長	山家 真紀
書記長	國分 俊樹
書記次長	瓶子 高裕
中央執行委員 (中核市支部担当兼務)：福島	佐藤 毅
中央執行委員 (中核市支部担当兼務)：郡山	佐藤 禎仁
中央執行委員 (中核市支部担当兼務)：いわき	遠藤 淳一

〈非専従中央執行委員〉

中央執行委員 (女性部長)	佐藤 英子
中央執行委員 (青年部長)	松下 和史

〈非専従〉

監査委員	小木 保夫
	吉田 博正
	黒澤 里美



3.8今年度最後の人事闘争委員会終了!

～各教育事務所人事担当者との面談も実施～

例年より若干早く、3月5日に内示がありました。それを受け、最終となる第4回人事闘争委員会を開催し、各支部での人事闘争の経過、内示内容の問題点、今後の課題等について協議しました。全県的に、「組織打合せ」の回数が3回から2回に減るなどして、当該者はもちろん校長への情報も少ない状況のまま内示を迎えることが多くなりました。本人と支部、さらには校長とも連絡調整を図り、人事に関する情報を共有し合うことも重要になってきます。

【今後の主な課題】

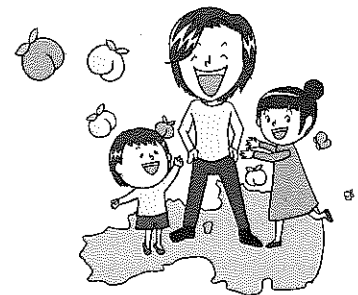
- 統廃合に伴う状況変化
- 県立学校との交流
- 原発震災に伴う兼務の取り扱い
- 臨時採用者の雇用確保

※ 今回の管外異動では、組合段階での支部・ブロック間での情報交換を密に行い、受け入れ側での配置への配慮が多く見られました。これは、教育事務所間ではあまり行いにくいもので、組合からの情報提供が生かされた結果と言えます。組合の意義をあらためて確認されるものです。

開催間近! みんなで参加しよう!

2018原発のない福島を! 県民大集会

と き 2018年3月17日(土)
 12時～オープニング 12時30分開会
 ところ 天神岬スポーツ公園 (楡葉町)
 ※ 詳しくはwebで県教組HPにリンクされています。



2018年度 組合員手帳訂正のお知らせ

2018年度組合員手帳P.16《忌引休暇》の訂正があります。

姻族の部分の記載漏れがありました。お手数をおかけして申し訳ありませんが、右記をコピーして貼り付けるなどして個人で追加・訂正をお願いいたします。

《忌引休暇》

死亡した者		日数
配 偶 者	配偶者	10日
	血 族	
血 族	一親等の直系尊属(父母)	7日
	一親等の直系卑属(子)	5日
	二親等の直系尊属(祖父母)	3日
	二親等の直系卑属(孫)	1日
	二親等の傍系者(兄弟姉妹)	3日
	三親等の傍系尊属(伯叔父母)	1日
	姻 族	一親等の直系尊属
①配偶者の血族、 ②自己の血族の 配偶者)	一親等の直系卑属	1日
	二親等の直系尊属	1日
	二親等の傍系者	1日
	三親等の傍系尊属	1日